

原発の再稼働に反対を求めて申し入れ



* スクリーニングや除染では
「子どもたちの安全が守られなければならない」

* 「自然災害を前提にした災害救助法では難しい」



日時・場所 2017年1月13日（金）13:00-15:00/ 新温泉町役場

新温泉町対応者 町民課 谷田 喜明 課長/ 浅田氏

市民側参加者 避難計画を案ずる関西連絡会（大阪市、神戸市、三木市、西宮市、熊本から計5名）



新温泉町HPより

懸案だった日本海側の避難受け入れ市町で、高浜原発の西95km、島根原発の東120kmに位置する兵庫の新温泉町への訪問がやっと1月13日に実現した。町民課は防災を含め、極めて広範な業務を担当するが、昨年度9名から7名に人員が削減され、対応もままならない状態で、小浜市民の受け入れ先になっているが、原発防災については整備・認識されていない。

課長は福島の話やスクリーニングの基準が高いことには驚き、真剣に話を聞き、「子供たちの安全は守らなければならない。新温泉町に汚染が広がるのはよくないので、しっかりとした除染が必要。災害救助法は自然災害を前提にしており、原発事故に適用するのは難しいと感じる」など素直な意見や感想を述べられた。

原発稼働の危険性、避難計画のままでは避難者も、受け入れの町民や職員を危険にさらすことなどを伝えた。また、浪江町からの避難者の体験を聞く機会を設けることも提案した。当日は大雪警報が出ており、大粒のヒョウや吹雪など日本海側の厳しい冬の一端を垣間見ることになった。

質問事項への回答

1. 避難元の小浜市民受け入れ

(1) 土砂災害区域の避難所を変更する対策の予定の有無

→ 2か所の受け入れ避難所は県が土砂災害区域に指定しているが、町はすぐの変更は考えておらず、全力で出来る限りの受け入れ対応をする。

(2) 避難所の一人当たりスペース、車いす用スロープやトイレの有無

→ 体育館のアリーナスペースに一人3.3㎡を確保しており、付帯施設も利用できる。

→ 車いす用スロープ、トイレはある。

当日回答は「無い」だったが、再確認した。リアルな検証が望まれる。

(3) 要援護者の数の把握の有無と、対応設備等の確保・検討

- 避難者数含め3年前に小浜市から情報提供を受け、現在に至っている。
- (4) 小浜市との相談・調整、避難所訪問の有無
 - 2016年に小浜市長が来訪し、支援要請を受けた。避難弱者数の報告など実務レベルの情報交換はしていない。
- (5) 新温泉町が被災、被ばくした場合受け入れできない点を小浜市に伝えているか
 - 周囲市町を見ながら検討したい。

2. 2016/8/27 福井京都の広域防災訓練

(1) 実施された訓練や計画、国の指針では住民の安全確保や避難先への汚染防止ができないのではないか

→ 30km圏のインターで中継、除染後に受け入れと聞いており、受け入れは除染が条件。

- 「訓練監視行動報告集」を読み、ずさんな訓練実態を知り、この計画のまま受け入れしてよいか判断されるよう要請した。



浪江町からの避難者の経験談

最初に大阪市に避難した時、「あなたが来たので汚染した」と言われた。二か月の体育館での避難生活も強いられたが、避難元の市町も避難者も弱い立場にあり、発言できない。避難計画の検証や実現困難性は、受け入れ市町が言わないと誰も言わない。

瓦屋根の除染は放水すれば放射能が内部に染みこむので、ふき取り作業に頼るなど効果が限定されている。家財道具は盗難などにより持ち出され、汚染は確実に拡散している。住民と対応する行政職員は自らも被曝しながら、精神的にも苦しく厳しい立場に置かれ、精神疾患発病率が高くなっている。

3. 汚染検査の基準 120Bq/cm²

(1) 子ども甲状腺被ばく量で 300mSv に相当。既存の放射線管理区域外に物を持ち出す基準の30倍までを可とする基準では避難者の被ばくの発見や、避難先への汚染拡大につながるのではないか

→ 個人的には、汚染検査の基準は、子供達を守るため、安全な基準で考えるべき。

4. バスおよび運転手

(1) 避難先の手配とされる中継所から避難先への移動に必要なバスや運転手は確保済みか

→ 中継所で検査除染と聞いており手配していない。

- 迅速な避難が必要な事故状況で除染の徹底は困難。乗り換えバスの手配は汚染車両の町内乗り入れによる汚染を防ぐ上で重要と説明。

5. 熊本地震を踏まえた「屋内退避」

熊本住民の経験談

震度7の揺れに続けて二度見舞われ、恐怖でとても屋内で一夜を明かす気にはなれない状態だった。市町の調査では多くの家屋が立入禁止判定を受けた。屋内退避ありきの計画ではダメだと熊本地震が示した。

- (1) 熊本地震を踏まえれば再稼働の前に「屋内退避」の見直しが必要ではないか
→ 屋内退避については見直しがより良いと思う。

6. 安定ヨウ素剤の事前配布

- (1) 放射能を浴びる前の服用のため、30km圏の事前配布が必要ではないか
→ 計画に沿った対応としたい。(3-(1)の回答とは矛盾する)
- (2) 新温泉町では備蓄を検討しているか
→ していない。
- (3) モニタリングポスト、可搬式線量計の備えはあるか
→ モニタリングポストはない。(ポケット)線量計は 町が1台、消防が5台保有している。
○ 避難受け入れ時に測定し、安全な受け入れだと町民に示すためにも必要になる
- (4) 安全な水の確保と、その量はいくらか
→ 一般災害用に備蓄倉庫に備えている。

7. 原発事故から避難している「自主避難者」の住宅無償支援

- (1) 避難者が居る場合、自治体の独自策として無償支援の継続を検討願いたい。
→ 町内に自主避難者はいない。

本日の申し入れを受けての新温泉町の回答

福島事故の検証や避難計画の実効性が確保されない限り再稼働反対との表明や、「自主避難者」への住宅無償支援を県に求める要望、および質問事項への回答は、町長へ報告の上、検討するが、書面での回答は困難だ。

新温泉町に提出した質問・要望書はこちら

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/sinonsen_q_yobo170113.pdf

2017. 1. 18 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同